

報告事項 No. 3

令和7年度第2回子ども・子育て分科会の開催報告について

会議の名称	令和7年度第2回守谷市保健福祉審議会子ども・子育て分科会			
開催日時	令和8年3月10日（火） 開会：10時00分 閉会：11時25分			
開催場所	守谷市役所 議会棟1階 小会議室1			
所管課	こども未来部 すくすく保育課			
出席者	委員	松山委員（分科会長）、奥田委員、山本委員、石塚委員		
	事務局	こども未来部 森山部長、すくすく保育課 前川課長、中堀課長補佐、千葉係長、鶴田主任		
公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 0人

審 議 経 過

1 開会

2 こども未来部長挨拶

3 議事

①乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の事業者認可・確認について（事務局）制度の概要、認可申請施設について説明。令和8年度の確保量は、第3期子ども・子育て支援事業計画の量の見込みに対して61人不足しているが、令和9年度以降、事業の実施を予定している施設が複数あるため、確保量の増加が見込まれる。

【参考1】乳幼児通園支援事業（こども誰でも通園制度）の概要

○事業要旨：全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の子どものための教育・保育給付に加え、就労要件等を問わず時間単位で柔軟に保育施設等を利用できる事業

○事業の意義：《こども》同じ年頃のこども同士が触れ合いながら、家庭だけでは得られない様々な経験を通じて、ものや人への興味や関心が広がり、成長していくことができる。

《保護者》専門的な知識や技術を持つ人との関わりにより、ほっとできたり、孤立感、不安感の解消につながる。

《事業者》定員を満たすことが難しくなりつつある保育所等において、キャリアを重ね、高い専門性を有する保育者などの人材を手放すことなく、事業を継続したり、発展させていく可能性が広がったりする。

- 利用対象者：保育所・認定こども園・地域型保育事業・企業主導型保育事業所に在園していない0歳6か月～満3歳未満の児童
- 利用上限時間：こども一人あたり「月10時間」
- 利用料：1時間あたり300円を標準として事業者が定める
- 実施方法：余裕活用型（保育所等の空き定員の枠を活用して受入れ）
一般型（定員を別に設け、在園児と合同又は専用室を設けて受入れ）
- 公定価格：こども一人1時間あたり 0歳児：1,700円、1・2歳児：1,400円
※この他、初回対応加算、障がい児加算等の加算がある

【参考2】認可・確認予定施設

施設名	設置者名	施設類型	実施方法
守谷二三ヶ丘幼稚園	(学) 二三ヶ丘学園	幼稚園	一般型（在園児合同型）
山ユリの丘小規模保育園	(株) フジマツ	小規模保育事業	余裕活用型
松島保育ルーム・くろーばー	松島 菜穂子	家庭的保育事業	一般型（在園児合同型）

【参考3】第3期守谷市子ども・子育て支援事業計画における年度別見込み

(単位：延べ時間/月)

	令和7年度 (推計)	令和8年度 (推計)	令和9年度 (推計)	令和10年度 (推計)	令和11年度 (推計)
①量の見込み	—	601	588	576	566
②確保方策	—	540	588	576	566
②-①	—	△61	0	0	0

<主な質問・意見等>

委員) 今後も実施予定の施設があるとのことだが、幼稚園か保育園か、どちらでの実施が見込まれているか。

事務局) 2月に検討施設に説明会を実施したが、申請書類を期日までに揃えることが難しく令和8年4月の開始を断念した施設もあった。令和9年度に開始予定の施設は、幼稚園、保育園のどちらもある。

委員) 定款変更や登記、運営規程の変更が必要なこともあり、準備に時間がかかる。2月では案内が遅かったのでは。

事務局) 年内に説明することが理想だったが、国からの情報がなかなか出ない状況もあり、十分な準備期間をとれなかった。

もともと幼稚園で多く実施予定だったが、情報不足の中、4月からの実施に二の足を踏んでいる状況が考えられる。

また、利用者のニーズ調査でも、あれば利用したいという方が40%程いたが、あればよいと考える方の中でも実際に利用する方の数字は減る傾向にある。実際に開始しないとわからない。

委員) 定員に空きがある施設は実施しやすいが、守谷市では保育士不足で実施が難しく、実施施設数が伸び悩んだと考えられる。ニーズが想定以上だった場合、利用に対して枠が足りないという意見が出るだろう。一時預かり事業のニーズはかなりあると感じており、一定数がこの事業に流れるのではないかと予想している。しかし、曜日や時間に制限があり、使い勝手が悪いという意見が市民からは出ることが予想される。また、施設の位置が市全体をカバーしていない。

委員) 自園でも実施するつもりだったが、保育士不足でできないという結論になった。余裕活用型でできると考えていたが、定員がほぼ埋まってしまった。制度の目的は良いと考えるので、人材確保で余裕ができたなら実施したいと考えている。

委員) 保育士不足は深刻。養成校の募集停止が相次ぐ。定員が埋まらない養成校も多い。新卒の確保がこれからますます厳しくなるだろう。

事務局) この制度は、少子化で利用者が減った施設を救済する意味もある。利用保留児童が多数いる守谷市の現状には合わない。この制度よりも、通常の保育の枠を確保していただくことの方が重要。少子化により定員に空きが生じた頃に積極的に取り組むのがよいと考える。慣れない子どもを預かるのは施設の負担にもなり、余裕がないとできない事業である。一方で市民のニーズがあることも把握しており、国が進めている事業であるので、現状を確認しながら進めたい。

②令和8年度保育提供体制確保の実施計画の承認について

事務局) 国からの補助継続を希望する、入所予約制、保育コンシェルジュ、認証保育園に関連する事業について、令和8年度から毎年計画を作成し、子ども・子育て会議の承認を得ることが必須となった。これにより、令和10年度までは補助が受けられる。

<主な質問・意見等>

委員) 令和10年が終わる前に、市としての方向性を、事業者も交えて丁寧に議論し出していく必要があると考える。現時点では、どの施策も不要とすることはできない。

4 閉会